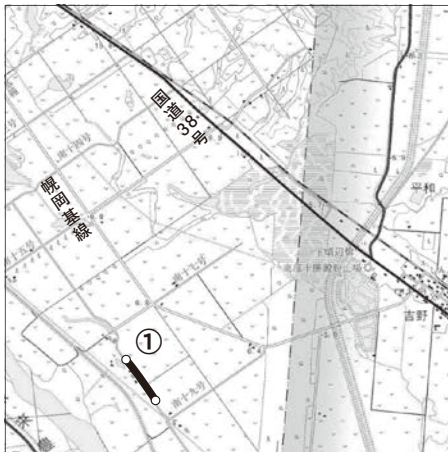


町道舗装工事のお知らせ

次の区間の町道は舗装工事のため、片側交互通行となります。

- ①幌岡第3幹線
日12月9日まで 終日
- ②旅来長節線
日11月30日まで 終日



問施設課土木係 ☎ (574) 2215

野菜の生産・出荷に関わる衛生管理について

〇・157による集団食中毒事件の発生などを受け、消費者の安全な野菜生産への関心が高まっています。念には念を入れて、生産現場の衛生管理に努めましょう。

【たい肥の管理】

〇たい肥の温度を確認し、60℃以上、70℃以上の高温が確保できるよう切り返し作業を行う。

〇切り返し作業は、温度の低い堆肥の表層部分を内部に移動するように行い、たい肥全体がまんべんなく高温で殺菌されるようにする。

〇完熟したたい肥は、原料や未熟たい肥が混入しないようにする。

〇たい肥管理で使用する作業着や手袋、長靴は専用のものとする。

【機械・農具・容器等の取扱い】
ハサミ等の収穫用具、収穫容器の消毒方法

〇次亜塩素酸カルシウム剤の500倍希釈液、または70%アルコールに浸漬する。

【農作業機、農具の洗浄方法】

〇水道水など飲用に適した水を使用し、高圧洗浄機等で洗い流す。

【野菜の生産・出荷に関わる衛生管理10か条】

①かん水や薬剤散布に使用する水は、汚れていないか観察して、汚染され

広報とよころ

社協だより

役場だより

ていない水を使用しましょう。

②管理や収穫作業前には手洗いを行い、使用したハサミやナイフなどは、確実に洗浄、消毒しましょう。

③コンテナ等、収穫に使用する容器は、定期的に洗浄し、土の付着や野菜の残渣がある場合は、確実に除去してから使用しましょう。

④収穫容器、出荷用段ボール箱は直接地面に置くことはせず、シート等を敷いて管理しましょう。

⑤収穫物の入った容器は、清潔なシート等をかぶせて地面や家畜ふん尿などに触れないようにしましょう。

⑥収穫物を洗浄する場合は飲用に適した水を使用し、一度洗浄に使用した水の再利用は行わないようにしましょう。

⑦出荷に使用する車両は、汚物や家畜ふん尿の運搬など他の用途に使用せず出荷専用とすることが望ましい。

⑧集出荷施設や共選施設では、作業員の手洗いを徹底し、袋詰め等出荷の最終工程では使い捨て手袋の使用をしましょう。

⑨施設内に、汚物、家畜ふん尿、土ほこりが入り込まないようにするとともに、直接野菜に触れる機器は、使用後に必ず清掃しましょう。

問北海道農政部食の安全推進局農産振興課 ☎ 011 (204) 5436 役場産業課農政係 ☎ (574) 2217

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】
☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)
▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】
☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)
☎ 011-221-8699 (携帯電話 /PHS)
HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/
▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日（第2・第4）は、休診日です。

10月は8日、22日が休診日です。

☆夜間診療日のお知らせ☆

●豊頃医院：毎週火曜日
※17:00～18:30(18:15受付終了)

●歯科診療所：毎週水曜日
※事前予約が必要になります。

健康職場 つくる まもるは みんなが主役

平成28年度全国労働衛生週間が10月1日から10月7日まで実施されます。この機会にそれぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図るとともに、作業環境や作業方法の点検改善、健康診断結果による保健指導等を実施しましょう。

問帯広労働基準監督署（安全衛生課）
☎ 0155 (22) 8100

電気メーターに有効期限があることはご存知ですか

取引や証明に使用されている電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

問日本電気計器検定所北海道支社（☎ 011 (668) 2437）または北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課（☎ 011 (709) 1755）

育児・介護休業法および男女雇用均等法が改正されます

施行日は平成29年1月1日、主な改正点▽介護休業の分割取得▽介護休暇・看護休暇の取得単位の柔軟化▽介護のための残業免除の新設▽育児休業・介護休業の取得できる有期契約労働者の範囲が拡大▽いわゆるマタハラ・パタハラ等の防止措置の新設等事業主の皆様は就業規則の改正等が必要になります。詳細な改正内容はホームページ http://hokkaido-roundokyo.ku.jstie.mhlw.go.jp/（く）確認ください。

問厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 011 (709) 2715

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 786円

効力発生年月日 平成28年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

■おくやみ（8月20日～9月19日届出分）

名	前	年齢	死亡年月日	住 所
川道	静子 さん	92歳	28. 8.27	茂 岩
中野	勲 さん	96歳	28. 9.6	茂岩栄町

■寄附

住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
牛首別	熊野信夫 様	ふるさと振興のため
二 宮	武内榮一 様	ふるさと振興のため
滑川市長	上田正孝 様	災害見舞義援金
滑川市議会議長	中島勲 様	災害見舞義援金
【社会福祉協議会寄附分】		
ECO！エコ！もったいない運動	様	廃品回収の換金分を社会福祉増進のため
商工会女性部 代表	大谷美男子 様	社会福祉増進のため
茂岩栄町	工藤ハチヨ 様	社会福祉増進のため
とよころ産業まつり実行委員会	様	社会福祉増進のため

平成28年台風第10号等災害義援金の受付をしています

日本赤十字社及び共同募金会では、平成28年台風第10号等災害の被災者の生活支援を図るため義援金を受付けています。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

受付期間▽平成28年10月3日（月）から10月31日（月）まで

受付・問い合わせ▽日赤豊頃町分区分事務局（福祉課内） ☎ (574) 2214
▽豊頃町共同募金委員会（社会福祉協議会内） ☎ (574) 3143

10月は、不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどをいい、これらを販売・使用することは脱税行為であり悪質な犯罪です。

また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり私たちの健康に重大な影響を与えます。道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜き調査等をさらに強化します。

「不正軽油」の話を聞いたり、見たりした時は、ご連絡ください。

問▽不正軽油ストップ110番 ☎ 0800 (8002) 110▽十勝総合振興局課税課事業税間税係 ☎ 0155 (27) 8510

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 〃=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Oct - 2016

役場だより
Oct - 2016

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ